

指導体制(1)

研修管理委員会

研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、研修医の管理及び採用・中断・修了の際の評価など、臨床研修の統括管理

プログラム責任者

研修プログラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修医に対する助言、指導。原則として研修医20人に1人、臨床経験7年以上でプライマリ・ケアの指導能力を有する者

臨床研修指導医

常勤の医師で担当する分野における研修医に対する指導、指導医1人に対して研修医5人までが望ましい、臨床経験7年以上でプライマリ・ケアの指導能力を有する者

指導体制(2)

- 指導医が、原則として、**内科、外科、小児科、産婦人科及び精神科**の診療科に配置されていること。
- 指導医は、勤務体制上指導時間を十分に確保できること。
- 指導医、プログラム責任者は指導医養成ワークショップを受講していること。
- 休日・夜間の当直においては、電話などにより指導医又は**上級医に相談できる体制**が確保されるとともに、研修医1人で対応できない症例が想定される場合には、指導医又は上級医が直ちに対応できるような体制(**オンコール体制**)が確保されていること。
- **研修医手帳を作成**し、研修医が研修内容を記入するよう指導すること。